

第 4 期島根県がん対策推進計画策定について

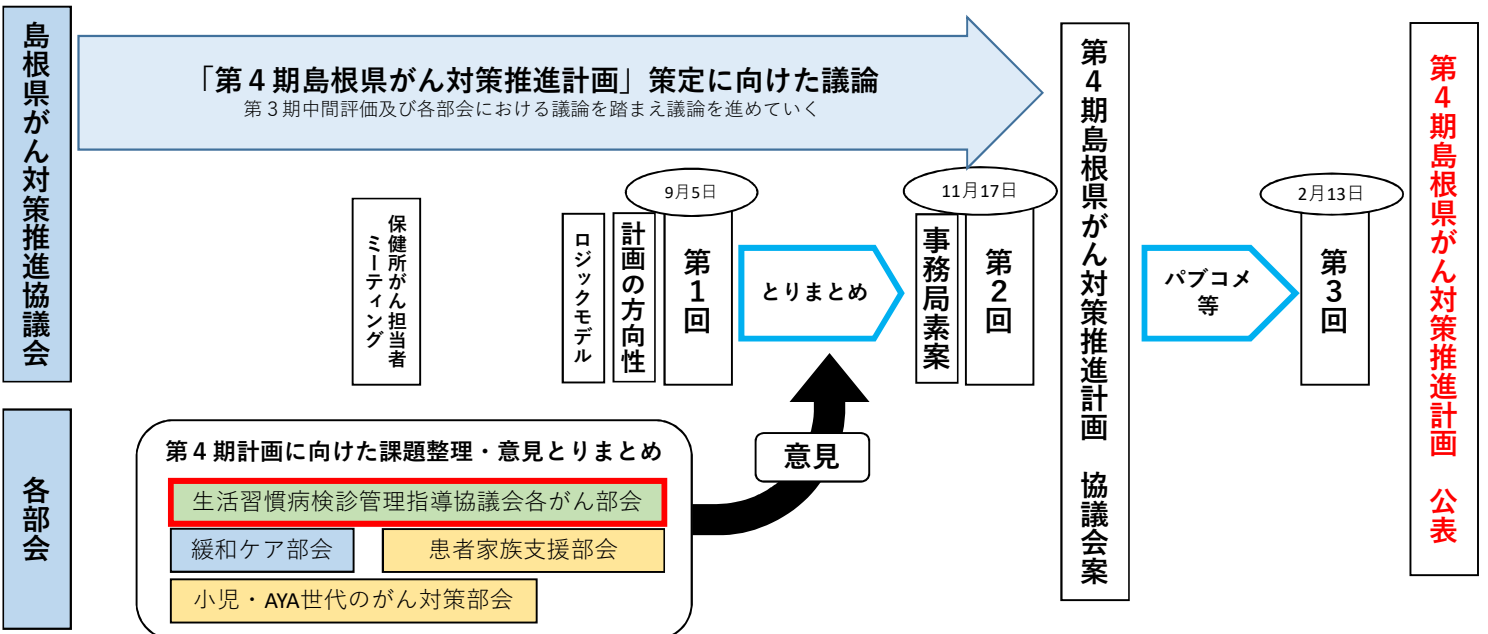
令和 5 年 1 1 月 9 日 (木)
子宮がん部会

1

第 4 期島根県がん対策推進計画 策定スケジュール

R5(2023)年度

4 月 7 月 8 月 9 月 10 月 11 月 12 月 1 月 2 月 3 月



2

第4期島根県がん対策推進計画の概要

基本理念：誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指す

全体目標Ⅰ
科学的根拠に基づく
がん予防・がん検診の充実

1. がん予防

(1) がんの1次予防

- ①生活習慣病等の改善
- ②感染症対策

(2) がんの2次予防

- ①精度管理の徹底
- ②働き盛り世代への受診率向上対策

全体目標Ⅱ
患者本位で将来にわたって
持続可能なしまねらしい
がん医療の実現

2. がん医療

(1) がん医療提供体制等

- ①拠点病院体制の維持、医療機能の向上
- ②拠点病院と地域の病院等の連携・機能分担の推進
- ③高度医療等へのアクセス

(2) 緩和ケア

- ①緩和ケア提供体制の強化
- ②自宅や介護施設等における緩和ケアの充実
- ③意思決定支援

全体目標Ⅲ
尊厳を持って安心して
暮らせる社会の構築

3. がんとの共生

(1) 患者家族支援

- ①がん相談支援体制の充実
- ②正しい情報の提供
- ③ピアサポートの充実
- ④社会生活支援の充実
- ⑤精神・心理的ケアの充実
- ⑥ライフステージ別支援の実施

(2) がん教育

- ①子どもへのがん教育
- ②大人へのがん教育
- ③デジタル化の推進

PDCAサイクルに基づいた計画の推進
(がん登録、計画の推進体制、計画の評価・改善)

第4期島根県がん対策推進計画改定のポイント

○ 第4期計画の方向性（基本的な考え）

- 第3期計画の取組・数値目標の評価を行い、継続して施策を推進するため、**現計画の体系を維持**
- 国の第4期がん対策推進基本計画の主な改正点を踏まえ、必要なポイントを反映及び近年の状況を踏まえた必要な修正等を実施

● **がん予防**

- 令和4年4月からHPVワクチンの接種勧奨が再開されたため、適切な情報提供に基づく正しい理解の促進を図る
- 県全体のがん検診受診率について、国目標値引き上げに伴い、県目標値を「50%」から「60%」へ引き上げ

● **がん医療**

- 感染症発生・まん延時や災害時等においても、**必要ながん医療を提供**できるよう、施策を新規追加
- 緩和ケアについて、すべての医療従事者が診断時から治療と併せて取り組むべきとの趣旨から、「**診断時から**」の文言を追記

● **がんとの共生**

- 令和4年8月1日に改定された「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」において、「**セカンドオピニオンに関する体制**」が追加されたことから、施策を新規追加
- 高齢者ががん診療ガイドラインの策定を受け、**高齢のがん患者及びその家族等の意思決定支援**を推進する施策に修正
- 国の第4期計画において、「**アピアランスケア**」を独立した項目として記載されたため、県計画も同様に表記
- 国の第4期計画において、**がん患者の自殺対策**について独立した項目として記載されたため、「**自死**」に関する施策を新規追加
- 国の第4期計画において、患者やその家族等の医療・福祉・保健サービスへのアクセシビリティを向上させる観点から、「**デジタル化の推進**」について追加されたため、施策を新規追加